



日本労働組合総連合会
山形県連合会

雇用・政策実現の取り組み

政策実現に向けた労働組合の取り組み

2016年12月15日
山形大学 『連合寄付講座』

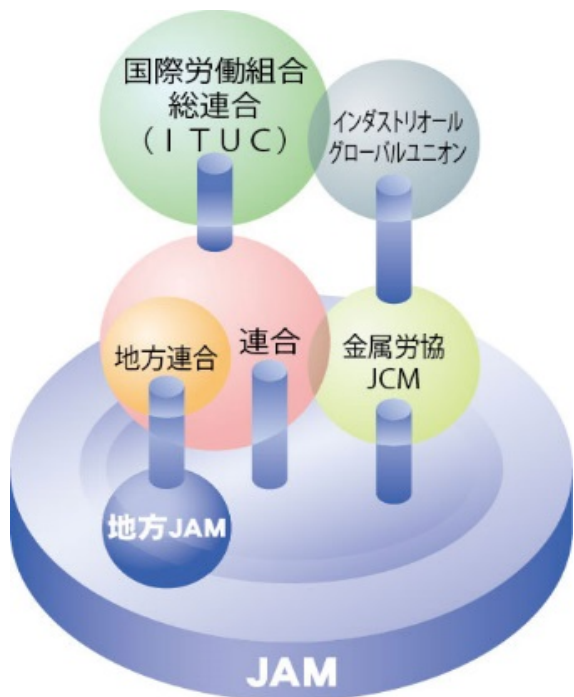
連合山形 副会長 金子 浩
(JAM 南東北 かわでん労働組合)

連合は686万人の仲間が加盟する、労働組合のナショナル・センターです。

686万人



 日本労働組合総連合会
(連合)



- UAゼンセン
- 自治労
- 自動車総連
- 電機連合
- JAM
- 基幹労連
- 日教組
- JP労組
- 生保労連
- 電力総連
- 情報労連
- JEC連合
- 運輸労連
- フード連合
- 損保労連
- 国公連合
- JR連合
- JR総連
- 交通労連
- 海員組合
- サービス連合
- ゴム連合
- 航空連合
- 紙パ連合
- 全電線
- 全国ガス
- 印刷労連
- 全水道
- セラミックス連合
- 全銀連合
- 全自交労連
- 全国農団労

JAM宮城県連

JAM南東北 JAM山形県連

JAM福島県連

 日本労働組合総連合会山形県連合会
(連合山形)

JAM山形地域協議会 かわでん労働組合

JAM庄内地域協議会

「連合山形」正式には「日本労働組合総連合会山形県連合会」と言います。労働組合「連合」の“地域版”といえます。

現在、32の産業別労働組合(「産別」といってます)を中心に、4万9千人が参加しています。

【自己紹介】

連合山形 副会長

JAM山形県連絡会 会長

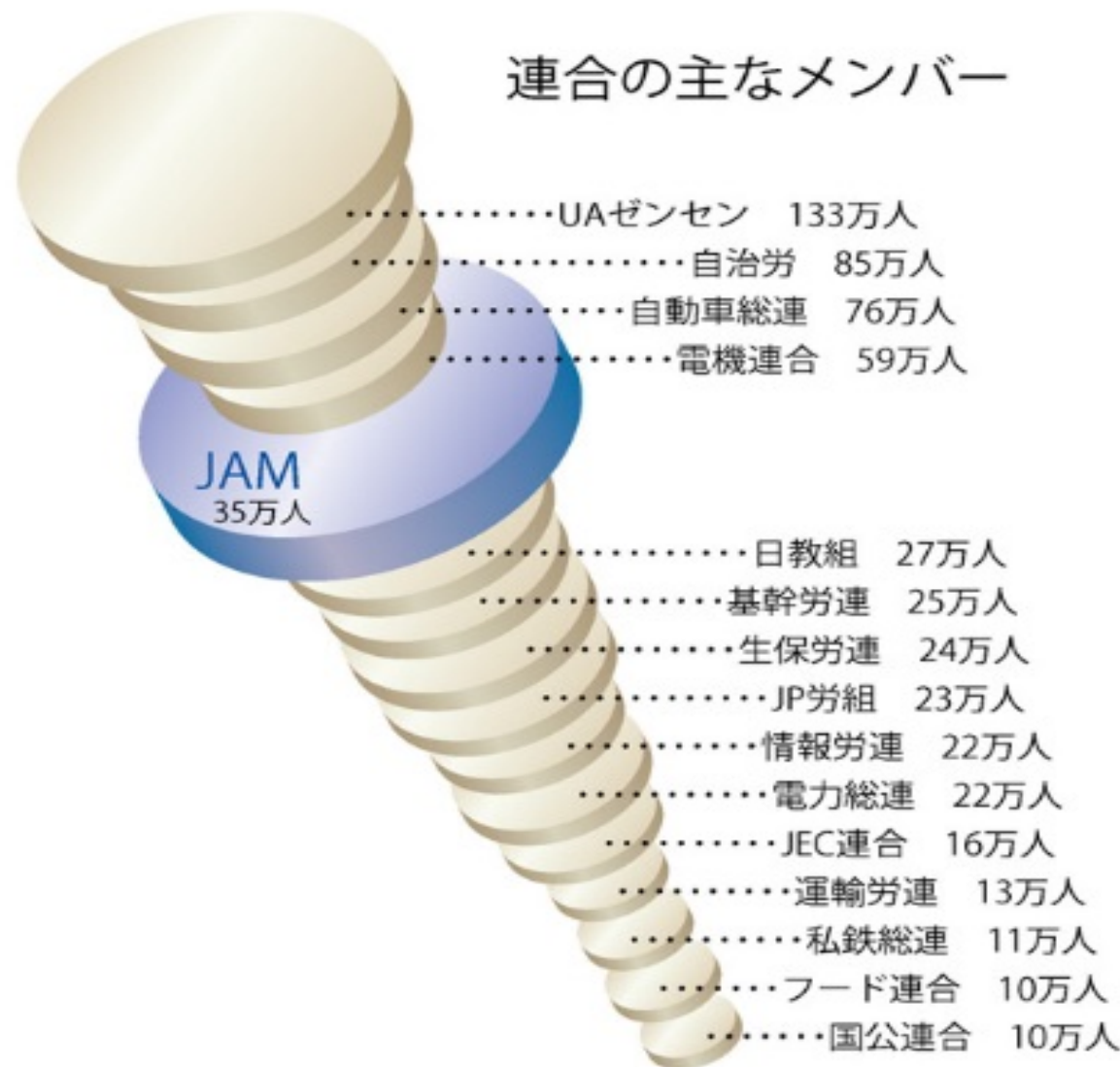
かわでん労働組合 執行委員長 金子 浩

Japanese Association of Metal Machinery, and Manufacturing Workers

JAMは、機械・金属産業を中心とする産業に働く仲間35万人が結集する、産業別労働組合です



連合の主なメンバー





労働組合の雇用
をはじめとした
政策実現活動が
具体的にどのように
行われているか！

結論

働く人の立場に立った政策を立案し、その実現をめざしています。

活動	主な活動	内容
政策・制度要求	政党要請、国会・県市町村議会請願・集会・デモなど	
政治・政策学習	政策制度学習会・政治学習会・講演会の開催など	
選挙運動	各級選挙での候補者支援など	



吉村県知事宛「2017年度山形県
予算編成に向けた要請



2016「連合山形・経済経営団体
懇談会」(労使首脳懇談会)



2016「山形県中央メーデー」
開催



連合山形「参議院議員選挙勝利！
6.10総決起集会」開催

働く人の立場に立った政策を立案し、その実現をめざします。
政治活動はその代表的なものです。

政治に無関心であっても、**無関係**ではありません。

日本で生活をしている以上、日本の**法律・政策や制度**の中で生活しているのです。日本の政治制度は**議会制民主主義**です。国民から選ばれた代表（国会議員）で構成される国会が立法作業を行い（**政策や制度の仕組みがつくれ**）、そこで決められた内容に基づき、**行政が政策や制度を執行**する仕組みをとっています。

私たちは**ど**んどん声を上げて政治や社会に**かかわ**って行かなければなりません。

そして、税、社会保障、**雇**用政策など、勤労者の生活に影響を与える問題は、**連**合がわが国の労働組合を代表して、勤労者・生活者の**視**点から、政府に政策制度の**改**善を求めて行きます。

連合の政策制度要求（連合の重点政策）は、2年単位でまとめられ、各年で最重点課題を絞りつつ実現のための行動に取り組んでいます。連合の政策要求等については連合のホームページに、掲載されております。

～ 政策・制度要求と労働組合 ～

労働組合は、賃金や労働条件・職場環境の維持向上といった職場レベルでの取り組みを行っています。

私たちの暮らしは、職場での労働条件の維持向上の取り組みだけでは良くなりません。

税制、雇用、環境、労働法制、社会保障制度、経済政策など、こうした問題は、国や地域社会の政治・経済の状況に大きな影響を受けております。

わたし達が自らの生活の維持向上、そして幸せを追求しようとするなら、企業・会社へ対する要求だけでなく、外に出て積極的に政治や経済に関わっていく必要があります。

日本労働組合総連合会



政策実現力を高め働くことを社会の軸へ。

連合は、働く者、生活者の立場から政策・制度について提言を行い、国・自治体・政党への働きかけや世論形成を通じて、その実現をめざしています。

その具体例が、社会保障、税制、教育、環境、東日本大震災からの復興・再生などであり、これら政策・制度の実現こそが連合結成の原点であるといえます。

労働組合の仕事

すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上
医療・年金・教育・環境など、くらしの安全・安心にかかわる
政策の提言など、**政策実現活動**

労働組合

要求

団体交渉

企業

企業との交渉で決まること
賃金・労働条件の維持向上

健全な労使関係

要求

国・地方自治体

法律や制度で決まること
税・社会保障など

政策・制度要求

政治活動

給料明細書から見る政策・制度要求

団体交渉などによる、企業に対する要求

労働組合に対する
一般的なイメージ

賃金上げる！
休みを増やせ！

平成28年 10月 給料明細書

支給	基本給	職能給	家族手当	時間外手当	支給総額
	110,100	94,800	7,560	10,200	222,660
社会保険料	健康保険料	厚生年金	雇用保険		社会保険料計
	9,020	15,327	1,558		25,905
税金等	所得税	住民税			税金等計
	6,860	3,800			10,660
一般控除	組合費	財形貯蓄	共済会費		一般控除計
	3,500		3,000		6,500
				差引支給額	179,595

国・地方

自治体など

への政策・

制度要求

政策とは？



Wikipedia ウィキペディアより

政策（せいさく）とは、公共体が主体となつて行う体系的な諸策のこと。

現代社会においては、**政府**や**政党**などの施政上の方針や方策を指すこともある。

なお、その策を実施することを**施策**（しさく）という。

雇用政策は、

- 1) 政府が職業訓練の実施・雇用機会の創出によって失業を減らす「**積極型政策**」
- 2) 失業給付を通じた生活保障という形で失業者の所得を手当とする「**消極型政策**」
に大きく分かれる。

日本の「**積極型政策**」の例として「**雇用調整助成金**」や公共投資を通じた雇用拡大策が挙げられる。

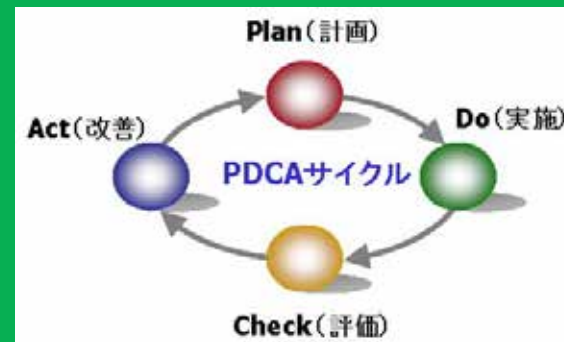
政策とは、理想と現実のギャップを埋めるもの

今何が問題となっていて、その問題を解決する為に何が必要か？

その具体策を明確に打ち出す事。 国政・地方行政など。

より良い政策を実現させる為には、P D C A

P = P l a n (計画)
D = D o (実行)
C = C h e c k (評価)
A = A c t (改善)
(A c i o n)



このサイクルにより、より進化させる事が望ましい。

連合 重点政策

「2017年度 連合の重点政策」の策定にあたり、連合として最大限の労力を傾け、政策実現に向け取り組む項目として、重点政策からさらに絞り込んだ「最重点政策」を設定。

2017年度（2016年7月～2017年6月）における実現にこだわり、政府・政党への働きかけ、審議会・国会審議対応、街宣活動などを通じた世論喚起など、連合本部・構成組織・地方連合会が一体となって幅広い運動を展開していく。

(1) 東日本大震災からの復興・再生の着実な推進

「復興・創生期間」における本格復興の道筋の明確化と復興財源の確実な確保
雇用創出事業への支援措置の継続と雇用のミスマッチ解消に向けた就職支援強化
災害公営住宅の整備の加速と個別事情に応じた移転促進策の拡充、独居高齢者の
「見守り活動」への支援強化
保護者と子どもへの包括的支援のための養護教諭やスクールカウンセラーの配置拡充、
地域と学校との連携強化

(2) 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業・地域産業への支援強化

企業におけるイノベーションによる新たな価値の創出を推進するための支援
サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現とその環境整備

(3) 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

税による所得再分配機能の強化、所得税の人的控除の見直し
軽減税率制度の導入撤回および消費税の単一税率の維持を前提とした低所得者対策の実施
自動車関係諸税の軽減・簡素化、税制改革全般における地方の税財源確保

(4) 労働者の健康・安全の確保のための労働時間制度の見直しと労働者保護ルールの堅持・強化

特別条項付き36協定締結時の上限時間規制の法定化と「休息时间（勤務間インターバル）規制」
の導入
解雇の金銭解決制度の導入などの解雇規制の緩和反対
過労死問題やいわゆる「ブラック企業」問題等への適切な対処に資する労働行政の充実・強化

(5) すべての労働者の雇用の安定

雇用形態にかかわらず均等待遇原則の法制化
障がい者の就労支援の拡充と職域拡大
外国人技能実習制度の適正化と厳格な運用

(6) すべての世代が安心できる社会保障制度の確立とワーク・ライフ・バランス社会の早期実現

医療・介護・保育で働く職員の処遇改善と勤務環境改善による人材確保
軽度者を含めた必要な介護保険給付の確保
仕事と育児・介護の両立に資する就業環境整備の促進
GPIFにおける、安全かつ確実な年金積立金運用の堅持と労使代表等が確実に意見反映できる
合議制などガバナンス体制の見直し
すべての雇用労働者への社会保険の完全適用に向けた適用要件の引き下げ

(7) 「子どもの貧困」の解消に向けた政策の推進

生活困窮者自立支援制度の着実な実施と、学習支援をはじめとする任意事業実施自治体の拡大
児童扶養手当などの支援策の拡充と支給回数引き上げ
教育の機会均等実現に向けた幼児教育の完全無償化
高等学校の授業料無償化、大学の学費引き下げ、高等教育における給付型奨学金制度の導入の推進

ウラシノ
ヲゴアゲ
政策旗

連合の 重点政策

連合は、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、
政策実現に全力で取り組みます。

2017年度
2016.7-2017.6

1.「2017年度 連合の重点政策」ダイジェスト ……P2
2. 最重点政策 ……P4
3.「2017年度 連合の重点政策」(全文) ……P16

連合 日本労働組合総連合会

政策決定プロセスへの労働組合の関わり

連合の政策・制度要求の実現手法

- ① 政府との協議、国会・県市町村議会請願
- ② 政党との協議（政党要請、政策協定など）
- ③ 国会対策、審議会等への参加と意見反映
- ④ 経営者団体との定期協議
- ⑤ 国際機関との連携
- ⑥ 集会、デモ、大規模キャンペーン、職場における運動、学習会、講演会など。

連合本部 政府との協議・要請

厚生労働大臣に2017年度重点政策に関する要請を実施

連合は、厚生労働大臣に対し、2017年度重点政策に関する要請を実施した。

塩崎恭久厚生労働大臣に要請書を手交。
その後、[1]長時間労働の抑制、
[2]非正規労働者の処遇改善、
[3]医療・介護・保育現場の人材確保、
[4]仕事と生活の両立
の4点の要請事項について説明した。

要請に対して塩崎大臣からは、「働き方改革は安倍政権にとって最大のチャレンジ。人口減少問題に直面する中で、皆が納得できる人生を歩むために必ず実現しなければならない政策である。要請いただいた事項はいずれも働き方、暮らし方そのものに関わる問題であり、しっかりと取り組んでいきたい」との回答があった。

これに対し、改めて連合から、過労死防止のための実効性ある長時間労働抑制策や、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のガバナンス体制の構築の必要性を主張。また、連合に、非正規労働で働く方や育児・介護で働くことを断念せざるを得ない方から労働相談が多数寄せられていることを踏まえ、厚生労働省として誰もが安心して働き続けられるよう政策資源を総動員すべきことなどを強く要請した。

最後に塩崎大臣が「ディーセント・ワーク実現のためお互いに知恵を出しあっていききたい」と述べ、終了した。



連合本部 政府との協議・要請

財務大臣に2017年度重点政策に関する要請を実施

連合は、8月31日財務大臣に対し、2017年度重点政策に関する要請を実施した。

冒頭、神津会長から麻生財務大臣に要請書を手交。
その後、[1]震災からの復興・再生、[2]財政規律、
[3]税制改革、[4]雇用保険、[5]社会保障、
[6]教育
に関する要請事項について説明した。

要請に対して麻生大臣からは、「財政規律を保つことに留意しつつ、未来へつながる社会資本整備を進めていく。

また、一億総活躍社会の実現に向けて、要請にもあった介護人材・保育人材の処遇改善、**給付型奨学金の創設なども検討していく**。税制改革についても議論していきたい。」との回答があった。

続いて、働き方改革、生産性向上などについて意見交換を行った。



要請書手交

連合本部 政党との協議（政党要請、政策協定など）



政策協定調印の様子



協定書手交の様子

第24回参议院選挙に向けた連合と民進党の政策協定

景気回復を実感できず、雇用・労働の劣化や貧困・格差の拡大が顕在化する中、立憲主義・民主主義をないがしろにする自公政権に対し、多くの国民が疑問を持ち、危機感を募らせている。このような状況を打開するためには、来る参议院選挙において民進党が一強政治からの脱却を求める国民の思いの受け皿となることが極めて重要である。連合はすべての生活者・働く者の立場に立った政策の実現をめざし、推薦候補者の全員勝利に向けて総力を結集する。連合と民進党は以上の認識を共有し、第24回参议院選挙に向けて、下記の重点政策に合意する。

重点政策

1. 民進党は、連合が目指す「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、以下の政策課題に重点的に取り組む。
 - (1) 東日本大震災からの復興・再生に向け、雇用のミスマッチの解消、風評被害の払拭、放射性物質により汚染された廃棄物への適切な対応、見守り活動の強化と地域コミュニティの再生などを着実に推進する。あわせて、熊本地震の被災者救援に全力を挙げ、ライフラインの復旧や居住環境の整備、雇用の維持など、災害復旧に向けた迅速かつ適切な対応を行う。
 - (2) 持続可能で健全な経済の発展に向け、経済・産業政策と雇用政策の一体的推進、安全・安心で安定的な資源・エネルギー供給を実現する。税による所得再分配機能の強化や社会保障の財源を確保するための消費税の引き上げなど「公平・速帯・納得」の税制改革を実現する。
 - (3) 雇用の安定と公正労働条件の確保に向け、労働者保護ルールの堅持と規制強化、雇用のセーフティネットの強化、正規雇用への転換促進、非正規労働者をはじめとするすべての労働者を対象とした均等処遇の確立、若年者雇用対策の強化、「産もが時給1,000円」の実現にむけた最低賃金の早期引き上げなどを推進する。あわせて、実効ある長時間労働の是正策を導入する。
 - (4) 男女平等社会の実現に向け、雇用における男女平等や女性活躍の推進、男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直しに取り組む。あわせて、ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向け、育児や介護など両立支援に関する環境整備に取り組む。
 - (5) 医療・介護・保育で働く人の処遇改善による人材確保を強力に進め、国民皆保険の下で、すべての世代が安心して暮らせる社会保障制度を確立するとともに、子ども・子育て支援を抜本的に強化する。また、公的年金の機能を強化し、公平・公正な国民皆年金を確立する。
 - (6) 「子どもの貧困」の解消に向け、生活困窮者自立支援制度の充実強化、児童扶養手当などの支援策の拡充をはかる。あわせて、教育の機会均等の実現に向け、就学前教育の段階的無償化、高等学校の授業料無償化、大学の学費引き下げ、高等教育における給付型奨学金制度の導入に取り組む。
 - (7) ぐらしの安心・安全の構築に向け、総合的な防災・減災対策の充実強化、地域の実情を踏まえた効率的な社会資本整備・まちづくりを推進する。地球環境問題への適切な対応、食料自給力の向上に向けた農林水産業の基盤強化と若い子育て、消費者視点での消費者政策を推進する。
 - (8) 民主主義の基盤強化と国民の権利保障に向け、「新しい公共」の推進、労働基本権を保障した民主的な公務員制度改革の推進、地方分権改革の推進、公契約基本法の制定、労働教育のカリキュラム化の推進をはかる。
 - (9) 公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現に向け、政府間合意における社会対話の促進、FTA/EPAにおけるILO中核的労働基準の遵守に取り組む。
2. 以上の重点政策の実現に向け、連合は民進党を全面的に支援する。
3. この政策協定にもとづく個別課題の具体化については、十分な協議を行う。

2016年6月2日

民進党 代表

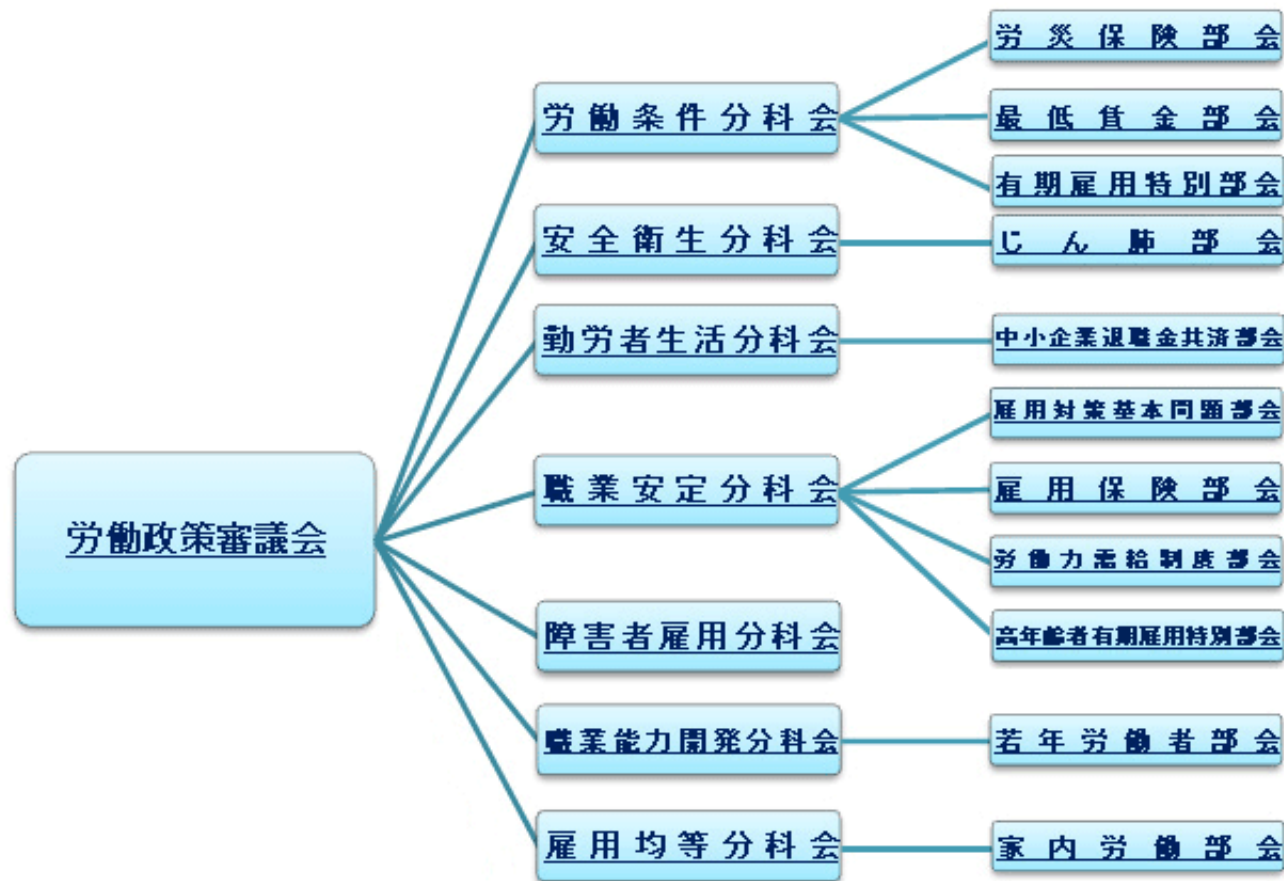
岡田 克也

日本労働組合総連合会 会長

神津 里季生

連合本部 国会対策、審議会等への参加と意見反映

審議会においては、次のとおり7の分科会と11の部会が設置されており、それぞれの所掌事務について調査審議が行われます。



第8期 労働政策審議会 委員名簿

(公益代表委員)

○ 阿部 正浩
 岩崎 悦子
 勝田 耕子
 謙田 彬子
 小田 島子
 土橋 礼子
 樋口 優子
 宮本 美子
 山川 隆子

中央大学経済学部教授
 東京大学大学院法学政治学研究科教授
 明治大学政治経済学部教授
 東洋大学法学部教授
 (独)労働政策研究・研修機構特任フェロー
 弁護士(さわか法律事務所)
 東京大学大学院工学系研究科教授
 慶應義塾大学商学部教授
 放送大学副学長
 東京大学大学院法学政治学研究科教授

(労働者代表委員)

○ 相原 康伸
 達見 直人
 岸本 三七
 野田 山七
 島田 田七
 浜谷 紀子
 松本 和礼
 宮本 しのぶ
 山本 和代

全日本自動車産業労働組合総連合会会長
 日本労働組合総連合会事務局長
 全国電力関連産業労働組合総連合会会長
 情報産業労働組合連合会中央執行委員長
 全国電力関連産業労働組合総連合組織局次長
 U-Aセンセン(日本介護クラフトユニオン特任中央執行委員)
 日本食品関連産業労働組合総連合会会長
 JAM会長
 電機連合中央執行委員
 日本労働組合総連合会副事務局長

(使用者代表委員)

市瀬 優子
 楠浦 博夫
 野田 邦子
 岡田 晴奈
 岡本 毅三
 工藤 泰三
 栗原 敏太郎
 中野 奈津美
 椋田 哲史
 渡邊 佳英

美和商事(株)代表取締役
 日本電信電話(株)代表取締役社長
 (株)小松製作所常務執行役員人事部長
 (株)ベネッセホールディングス人事戦略担当本部長CHO
 (株)ベネッセコーポレーション取締役
 東京ガス(株)取締役会長
 日本郵船(株)代表取締役会長
 神奈川県中小企業団体中央会副会長
 (株)高島屋執行役員総務部長
 (一社)日本経済団体連合会専務理事
 大崎電気工業(株)代表取締役会長

◎=会長 ○=会長代理

(五十音順、敬称略)

1月5日、東京都内のホテルで「2016新年交歓会」を開催し、各政党代表や政府関係者、経済団体、労働界から約1200人にご参加をいただいた。

1月29日、経団連との懇談会を開催し「春季労使交渉をめぐる諸問題」について意見交換を行った。

2月29日、TKPガーデンシティ御茶ノ水において、「若者雇用促進法活用セミナー～納得できる就活をサポートするために～」を開催した。当日は大学のキャリアセンター関係者を中心に、若者雇用に関わる関係者、学生、マスコミなど約100名が参加した。

2月22日、一般社団法人日本人材派遣協会（以下、派遣協）と派遣労働者の雇用の安定や処遇改善などに関して、1回目の意見交換会を開催

3月4日、一般社団法人日本生産技能労務協会（以下、技能協）と派遣労働者の雇用の安定と処遇改善などに関して、第1回目の意見交換会を開催

3月17日、全国中小企業団体中央会（以降、全国中央会）との懇談を行い、「下請取引等取引環境」について意見交換を行った。



鏡開き



神津 里季生 連合会長

連合本部 国際機関との連携

ILO（国際労働機関）への積極的な参加

連合は、ILOにおいて日本の労働者を代表する団体と位置づけられており、連合結成以来常にILO総会の労働代表を務めている。我が国における中核的労働基準の早期批准、適用やILO条約批准促進をはじめ、世界の公正で適切な労働のため積極的に活動を展開している。

現在、労使についても使用者側理事として日本経済団体連合会（経団連）の松井博志国際協力本部副本部長、労働者側理事として連合の桜田高明国際顧問が選出されています。国際労働機関(ILO)は、「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」という憲章原則の上に打ち建てられています。

1日8時間労働、母性保護、児童労働に関する法律、さらに職場の安全や平和的な労使関係を推進する一連の政策といった産業社会の画期的な成果を生み出してきました。ILOは、幅広い労働の問題に全力で取り組む国際機関です。



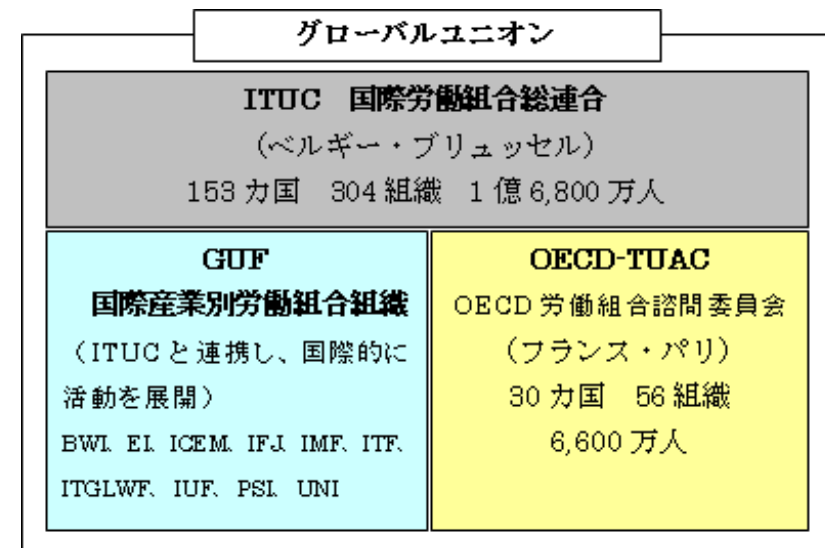
国際労働組合総連合（ユニオン・インターナショナル）

International Trade Union Confederation (ITUC)

連合は、ITUCの主要組織として、連合の結成大会で確認した基本方針に記されるとおり、「世界の労働者との連帯を強めながら、世界の恒久平和の実現、国際公正労働基準の確立、国際経済社会の新秩序形成に向けての活動を積極的に進めていく」ために、各種活動への積極的な参画に努めている。

ITUCは、国際労働機関（ILO）の労働側グループの事務局を務め、総会、理事会などすべての議決機関において、労働者の意見反映に努めている。

国連の経済社会理事会（ECOSOC）においては総合諮問資格を保有し、また、国連食糧農業機関（FAO）や国際通貨基金（IMF）、世界銀行、世界貿易機関（WTO）などの国際機関からは諸会議に参加する承認を得ている。さらに、G8/G7、G20、APEC、ASEMなどの政府間会合に対しても、議長国との協議などを通じて政策提言を行っている



連合本部 デモ、集会、大規模キャンペーンなど



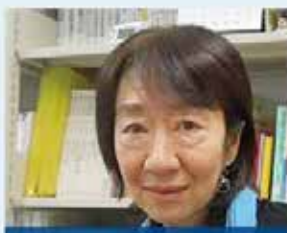
大規模キャンペーン



「クラシノソコアゲ応援団」メッセージ



ジャーナリスト メディア・アクティビスト
津田大介氏



和光大学教授 ジャーナリスト
竹信三恵子氏



獨協大学経済学部教授・経済アナリスト
森永卓郎氏



漫画家
やくみつる氏



経済ジャーナリスト
荻原博子氏



アイドルユニット
dela



ソコアゲ応援団
ニューズペーパー

「一億総活躍社会」って本当に実現できるの？

「クラシノソコアゲ応援団」は以下の4点を課題と考えます！

<p>介護や保育の不安</p> <p>「介護施設や待機児童をなくすには 思い手が足りない！介護1万円、 保育2%の給料引き上げ。これで本当に 人手不足は解消するの？」</p>	<p>非正規労働者の 処遇改善</p> <p>「非正規労働者の約7割が年収200万円未満！ さらに3人に1人は兼職の抱い手！ 処遇改善だけでなく、正規雇用へ の転換で雇用の安定を！」</p>
<p>最低賃金の引き上げ</p> <p>平均時給1,000円ではなく、 誰もが時給1,000円に！それでも ワーキングプアからは抜け出せない。 生活できる最低賃金の実現を！」</p>	<p>奨学金制度の拡充</p> <p>「教育の機会均等のためには 無条件奨学金の拡充だけでは不十分！ 持続可能な給付奨学金制度の 早期の創設が必要！」</p>

経済成長のためだけでなく、私たち・子どもたちの未来のために、
いっしょに声をあげましょう！

運動のパワーアップをはかるために

組織力を強化する

- ・ 2020年「1000万連合」の実現
- ・ 組合リーダーの育成と一体的な運動の推進
- ・ 若者・女性の連合運動への参画促進
- ・ 職場から始めよう運動のさらなる展開

組織力

「発信力」を強化する

- ・ 組織内への発信力強化
- ・ 社会への発信力の強化
- ・ 新たな手法の検討

発信力

政策実現力

「政策実現力」を高める

- ・ 「生活者・働く者」の立場に立った政策実現活動

政策立案力

「政策立案能力」を高める

- ・ 政策づくりを担う人材育成
- ・ 専門家とのネットワーク強化
- ・ 関連団体との連携強化
- ・ 政策づくりを担う人材育成

連合の役割

1. 労働者を代表する社的組織として『力と政策』を強化。政治活動に積極的に取り組む
2. 『働くことを軸とする安心社会』に関する情報発信と合意形成
3. 労働者の立場に立った政党・政治家との連携と組合員の支持拡大
4. 『連合の進路』を基本とした政治を実現できる政治勢力の結集

連合の政治活動

審議会等の政府・地方自治体の諮問機関への参加と、支援政党・政治家と連携した政策・制度の実現

政党、市民グループ、諸団体と連携して政策・制度に関する世論喚起、大衆行動を实践

『働くことを軸とする安心社会』実現のために連携し、活動できる政党、政治家を支援。政策協定を結んだ政党・政治家には連合が掲げる政策の実現を求める。

組合員の政治意識の向上と選挙活動への参加

法令遵守、社会通念上も節度を持った活動支援を推進

政策実現に向けた政治活動の強化

労働者・生活者を優先する政治・政策の実現、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制をつくる為、政権交代可能な二大政党的体制の構築等を求め、要請活動の展開、組合員の意識向上や参加促進など、政治活動を進めています。



第24回参議院選挙 連合推薦候補者一覧

2016年7月に予定されている参議院選挙に向けて、連合は、政策を共有する候補者を推薦しています。

現在の連合推薦候補者は以下のとおりです（2016年6月1日現在）。
※福井選挙区と鹿児島選挙区は「ご紹介フォーム」があります。



■ 比例代表

かわい たかのり 川合 孝典 U Aゼンセン 1期 ★		えさき たかし 江崎 孝 自治労 1期 ★		ほまくち まこと 濱口 誠 自動車総連 新人 ★	
やた わかこ 矢田 稚子 電機連合 新人 ★		ふじかわ しんいち 藤川 慎一 J AM 新人 ↓		とどろき としはる 轟木 利治 基幹労連 1期 ↓	
なたにや まさよし 那谷屋正義 日教組 2期 ★		なんば しょうじ 難波 奨二 J P 労組 1期 ★		いしほし みちひろ 石橋 通宏 情報労連 1期 ★	
こばやし まさお 小林 正夫 電力総連 2期 ★		もりや たかし 森屋 隆 私鉄総連 新人 ↓		たしる かおる 田城 郁 J R 総連 1期 ↓	

第24回参議院選挙結果について

連合は今回、比例代表選挙に、非拘束名簿式となってから最多となる12人の組織内候補を擁立し、組織を挙げての闘いを進めた結果、8人の当選となった。12人の候補者名での得票数は約211万票で、2007年に獲得した過去最多の約182万票から28万票を超える増となった。この結果をすべての働く者のための政策実現に向けた、力の発揮につなげていく。

【山形県選挙区の投票結果】 投票率62.22%（前回60.76%）
当選 舟山 やすえ（無所属・元） 344,356票

ふなやま やすえ

舟山 康江

山形

1期 ★

ホームページ

連合山形 政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組み

1. 連合山形は以下の3つの政策を重点課題として地域から取り組む

人口減少問題への対策として、若者の定住促進に向けた施策や、若者が安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりの強化など、地方創生に向け取り組む。

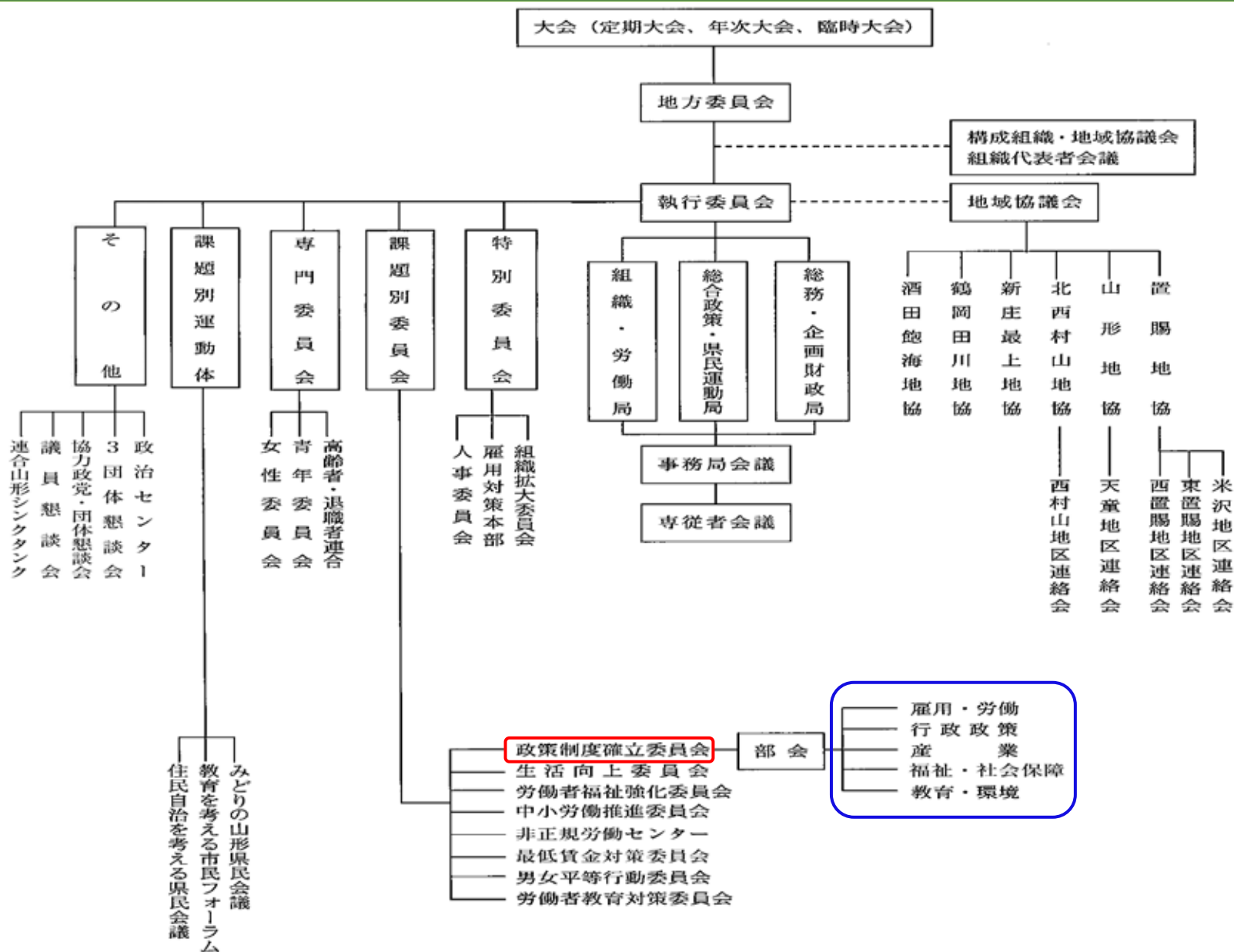
『医療・介護総合確保推進法』が成立し、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができ、必要とされるサービスが提供されるよう地域包括ケアシステムの構築に向け取り組む。

「貧困の連鎖」を防ぎ、家庭の経済状況の格差が教育の格差につながらないように、社会的共通資本である義務教育は原則無償とし、すべての子どもが学ぶための教育機会の保障と環境整備を推進する。

2. 政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組み

- (1) 構成組織における政策課題や労働に関する課題、県民の生活に関わる課題にもとづいた「**県予算編成に向けた要請**」づくりを進める。そのために、「**制度政策確立委員会**」の活動を強化し、政策要求の達成状況を見極めながら県民運動として取り組む。
- (2) 政党・議員・推薦首長との連携
連合山形議員懇談会や協力政党・推薦首長との協議など連携を密にして、政策実現に向けて議会対策など取り組みを強化する。
- (3) 各種団体との定期協議など
年2回経営者団体との懇談およびセミナーの開催と、中小企業家同友会との懇談を行い、連合山形の政策や活動の理解浸透をはかる。
「みどりの山形県民会議」、「住民自治を考える山形県民会議」、「教育を考える市民フォーラム」など連合山形に関連する団体と協力して課題の実現に向けて取り組む。
労働福祉団体、市民団体、NPOや経営団体などとの協議・協力関係を強化する。
- (4) 県内各地域で連合の政策実現に向け、全地域協議会において地域課題にもとづいた政策要求をつくり、出来るだけ多くの関係団体や自治体へ要請する。
- (5) 政策実現に向けた世論喚起のために、未組織労働者や県民各界・各層に広く連携して、街頭行動や署名行動、チラシ配布、決起集会など県民に見える大衆行動を展開していく。

日本労働組合総連合会山形県連合会（連合山形）組織図



政策制度への取り組みについては、「**政策制度確立委員会**」の5部会において立案された政策を取りまとめ、次年度の県予算へ反映させるため、「**山形県予算編成に向けた連合山形の要請**」毎年を行い後日、県関係部署との意見交換会を実施する。また、雇用労働政策を国の労働行政に反映させるため、労働局への要請も行う。

今後も、構成組織における政策課題や労働に関する課題、県民の生活に関わる課題にもとづいた「県予算編成に向けた要請」づくりを進める。そのために、「**政策制度確立委員会**」の活動を強化し、政策要求の達成状況を見極めながら県民運動として取り組む。

連合山形 県市町村議会請願

吉村県知事宛「2017年度山形県予算編成に向けた要請」を実施

9月7日「山形県庁会議室」において、吉村県知事に対し、2017年度「山形県予算編成に向けた」連合山形の要請を行いました。

連合山形より、岡田会長、小口副会長、水戸副会長、丹野副会長、森副会長、伊藤学副会長、設楽事務局長、小川副事務局長、柏木組織広報部長が出席。

山形県より、吉村県知事、大澤商工労働観光部長、渡辺中小企業振興課長、富樫雇用対策課長、津田高校教育課長が参加されました。

冒頭、岡田会長より、2017年度「山形県予算編成に向けた」連合山形の要請書が、吉村県知事に手交され、その後、設楽事務局長より、

中小企業の活性化について【企業誘致や最先端技術への支援はもとより、県内企業約60,000社（大多数が中小企業）の企業活動を継続していくため、中小企業が今なにを求めているのか、事業発展のため何が必要なのか、そのために「山形県中小企業振興条例」をしっかりと機能させること、そして、産学官金労言により知恵を出し合う場が必要である。】

若者の県外流出について【東京都心や隣接する宮城県に年間多くの県民が流出しており、県内の主要な労働条件でありセーフティネットである、最低賃金の大幅引き上げが重要である。現在、山形県は一番低いランクに位置付けられていることから、連合山形として県議会へ意見書採択の要請行動などを説明した。】等について意見交換を行いました。

今後、「県所管部門」との意見交換会を行い、文書による回答と、2017年度県予算案での要請の予算化のチェックののち、冊子としてまとめて行く予定です。



吉村県知事宛「2017年度山形県予算編成に向けた要請」を実施

県政に関わる幾つかの課題を討議し、連合山形がめざす「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、5つの分野について要請を取りまとめました。

つきましては、働く者の立場からの意見・提言としてとしてお受けいただき、2017年度予算編成および県政運営において反映いただきますよう、以下のとおり要請申し上げます。

2017年度山形県予算編成に向けた要請事項

・雇用・労働政策

1. 若者の県外流出について
2. 長時間労働の削減とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
3. 女性が就労しやすい職場づくりの促進について
4. 非正規雇用対策について
5. 若者早期離職の抑制について
6. 障がい者雇用について
7. 高齢者雇用と労働力不足対策について

・行政改革

1. 「やまがた創生総合戦略」の推進について
2. 新行革プランにおける地方行政サービス改革の推進について
3. ハローワークの地方移管について
4. 指定管理者制度の導入について
5. 男女平等の視点に立った制度の取り組みについて
6. 政治や選挙への啓発活動について
7. 公正・公平な公務労働の実現について

・産業・環境政策

1. 中小企業の国際競争力強化について
2. 中小企業の経営力強化と連携強化について
3. 中小企業向けIT化の推進について
4. 高速道路のスマートインター化の促進について

5. 医療・介護分野の情報化推進について
6. 災害時の緊急物資輸送対策について
7. 港湾の津波対策とインフラ整備について
8. 森林経営計画制度の定着について
9. 「やまがた森林ノミクス」の推進について

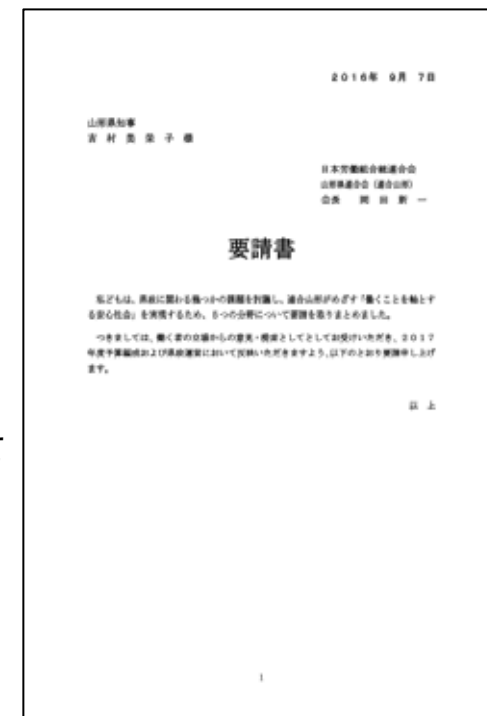
・社会保障政策

1. 地域包括ケアシステム構築に関わる認知症施策の展開について
2. 医療に関する施策の充実について
3. 介護に関する施策の充実について
4. 子育てに関する施策の充実について
5. 生活困窮者自立支援制度の充実について
6. 障害者差別解消法の施行に伴う施策の充実について

・教育政策

1. 教職員の実務実態調査結果による具体的施策の実施について
2. 少人数学級の推進について
3. 地域コミュニティの中心となる学校の役割と連携について
4. 県公立高校入試「県外からも受け入れ」と県外人口流失への対応について
5. 県の奨学金事業未返還者への対応と事務手続きの改善について
6. 高等学校等就学支援金制度と授業料免除への対応について

以上



山形県最低賃金、21円上げ717円 山形地方最低賃金審議会審答申「上げ幅は最大に」

山形地方最低賃金審議会は、1時間696円となっている山形県最低賃金について、21円引き上げて717円とするよう山形労働局長に答申した。


経済規模などに応じた都道府県のランクごとに示されていた、中央最低賃金審議会の上げ幅の目安と同じ引き上げ幅だった。

山形地方最低賃金審議会は7月5日に山形労働局長から諮問を受け、専門部会で5回にわたって審議を行った。

労働者側は「最低賃金は人口減少など本県の喫緊の課題に広く関わる。まだまだ水準は低い」などと主張。

使用者側は「目安ありきの審議は地方審議会の意義がなくなる」と疑問を呈し、「最低賃金の引き上げよりも非正規雇用の正規化などの方がセーフティネットの役割は大きい」と訴えた。

労使双方の主張に隔たりがあり、採決の結果、労働者側委員と公益委員の9人が賛成、使用者側委員4人が反対し、賛成多数で答申内容が決まった。最低賃金が21円アップすることで、県内では7千人程度が対象になると推計されている。



Press Release

山形労働局 発表
平成28年8月10日(水)

山形労働局労働基準部資金室
資金室長 市川 健一
資金指導官 久保田 幸雄
TEL. 023-624-8224
FAX. 023-624-8345

報道関係者 各位

—山形地方最低賃金審議会答申—
山形県最低賃金を21円引上げ、時間額717円に

山形地方最低賃金審議会(会長:山上 朋)は、8月10日(水)現行の山形県最低賃金(696円)を21円引上げ(引上げ率3.02%)、時間額717円に改正するよう山形労働局長(局長:相浦 亮司)に答申を行った。

今後、山形労働局は、答申内容の公示を行い、その後発効の手続きを経て、最遅で10月6日から効力が発生する予定。

なお、引上げ額21円は、最低賃金が時間額設定となった平成14年(2002年)以降で、最大の引上げ額・引上げ率となる。

また、この改正により影響する人数は、山形労働局が毎年行っている県内小規模事業場を対象とした調査結果より7,000人程度と推計している。

山形地方最低賃金審議会は、本年7月5日山形労働局長から「山形県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、去る7月28日に中央最低賃金審議会から示された目安(山形県の場合21円引き上げ)を参考にしつつ、諸般の事情等を総合的に勘案し、慎重に審議され答申がまとめられたものである。

【参考】山形県最低賃金改正状況(平成24年～)

年 度	最低賃金額(時間額)	引上げ額	引上げ率
平成24年度	654円	7円	1.08%
平成25年度	665円	11円	1.68%
平成26年度	680円	15円	2.26%
平成27年度	696円	16円	2.35%
平成28年度	717円	21円	3.02%

山形県 最低賃金

717円

21円UP

平成28年10月7日から



特定(産業別)最低賃金

特定(産業別)最低賃金(時間額)	発効日	特定最低賃金額	適用内労働者
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	100円UP 時間額 798円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	時間額 793円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	100円UP 時間額 782円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	時間額 767円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	100円UP 時間額 797円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	時間額 782円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	100円UP 時間額 801円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)
建設業(建設業労働者)	平成28年12月25日	時間額 766円	(1) 建設業(建設業労働者) (2) 建設業(建設業労働者) (3) 建設業(建設業労働者)

山形労働局・労働基準監督署

連合山形 経営者団体との定期協議

2016「連合山形・経済経営団体懇談会」（労使首脳懇談会）



2月1日、春季生活闘争のひとつの取り組みとして「連合山形・経済経営団体懇談会」を開催、連合山形より岡田会長、小口副会長、水戸副会長、角谷副会長、伊藤幹男副会長、森副会長、伊藤学副会長、設楽事務局長が出席、経済経営団体より山形県経営者協会寒河江浩二（会長）、山形県商工会議所連合会清野伸昭（会長）、山形経済同友会熊谷眞一（代表幹事）、山形県中小企業団体中央会齋藤豊（副会長）、山形県商工会連合会松田一彦（専務理事）、山形県経営者協会丹哲人（専務理事）、山形県経営者協会堀川広訓（事務局長）が出席し、「デフレからの脱却・経済の好循環」のための月例賃金（基本賃金）の改善、「非正規労働者の雇用安定に向けた、処遇労働条件の改善」などについて、連合山形より、2016「春季生活闘争交渉に関する要請書」[（2016春季交渉に関する要請書）](#)を手交し、労使双方よりの意見交換会を経て、「山形県労使首脳懇談会意見集約」[（山形県労使首脳懇談会意見集約）](#)を行いました。

連合山形 デモ、集会、大規模キャンペーンなど

2016 山形県中央メーデー

メインスローガン
支え合い 助け合っ
心をひとつに力を合わせ、
暮らしの底上げを
実現しよう!

2016年4月29日(金)
午前10時00分

山形市霞城公園
ソフトボール場

新ライダーゴーストショー

2016 山形県中央メーデー実行委員会事務局 TEL:023-622-1111



山形県内 2016各地区メーデーの開催

地区名	開催地区	開催日時	会場	参加規模	備考
山形	山形県中央メーデー	4月29日(金) 10:00-	山形市・霞城公園	2,000	デモ、式典、イベント
	上山地区メーデー	5月1日(日) 14:00-	上山市生涯学習センター広場	300	デモ、式典
	天童地区メーデー	4月29日(金) 9:30-	天童公園 舞鶴山	800	デモ、式典、イベント
	酒田鶴巻地区メーデー	4月29日(金) 9:30-	酒田市 日和山公園	1,000	デモ、式典
東部	鶴岡田川メーデー	4月29日(金) 10:00-	鶴岡公園 緑林広場	1,000	デモ、式典、イベント
	新庄島上メーデー	5月1日(日) 10:00-	新庄駅前 ふれあい広場 アビエス	350	デモ、式典、イベント
	北西村山メーデー	4月29日(金) 10:00-	チェリーランド藤川 イベント広場	700	式典、イベント
	南陽東置賜地区メーデー	4月29日(金) 9:00-	南陽市 舟楯子山公園	400	デモ行進・式典、イベント
西部	西置賜地区中央メーデー	5月1日(日) 18:00-	長井市 市民文化会館	100	式典、イベント
	米沢地区メーデー	4月30日(土) 10:00-	米沢市 米沢総合公園	400	デモ行進・式典、イベント
10地区				7,050名	

連合山形ニュース

「貧困・奨学金問題について考える」セミナーを開催



5月30日、連合山形「貧困・奨学金問題について考える」セミナーが、山形市大手門パルズで開催され、100名の方々が参加されました。山形大学人文学院の戸宮健作准教授が「貧困の現状と解消に向けた今後の課題—格差社会に歯止めをかける—」と題して講演し、生活保護費以下で暮らす子育て世帯が20年で倍増し、子どもの貧困が全国的に深刻化していることを訴えられました。

また、連合本部の新谷信樹事務局長からは「奨学金制度の改善に向けて」と奨学金制度の拡充に向けた連合の取り組みについて話されました。

貧困の連鎖をくい止め、格差拡大に歯止めをかけるべく、私たちが連合運動の柱は大きいです。



戸宮健作 山形大学准教授



新谷信樹 連合本部副事務局長



「最低賃金の大幅な引き上げを求める」街頭署名行動



連合山形「参議院議員選挙勝利！6.10総決起集会」を開催

連合山形 デモ、集会、大規模キャンペーンなど

連合山形 地域活性フォーラム



4月16日(土)「大手門パルズ」において、連合山形主催、(一社)山形県労働福祉協議会、東北労働金庫山形県本部、全労済山形県本部の後援で、働く者の処遇改善と中小企業の活性化など、地域活性化を一層推進する趣旨で「地域活性フォーラム」を開催しました。連合山形 岡田 会長の主催者あいさつ後、山形県知事 吉村 美栄子 様より「人と地域が輝く【やまがた創生】の前進に向けて～平成28年度の県政運営～」、(株)山形新聞 代表取締役社長・山形新聞社グループ経営会議 議長 寒河江 浩二 様より「地方創生で知恵を絞る～産官学金労言」と題し基調講演を頂きました。

続いて「地域活性」をテーマとした「パネルディスカッション」が行われ労働組合、行政、経営者、有識者のそれぞれの立場での意見が述べられ、コーディネーターの(一社)山形県経済社会研究所 顧問 高木郁郎 様よりまとめをいただき、140名の参加者と共に「地域活性」の課題と、今後どう行動して地方創生を具体化して行くのか意識の共有を図りました。

(パネラーの皆さん)

山形県商工労働観光部 部長	大澤 賢史 様
山形パナソニック(株) 社長	清野 寿啓 様
山形県中小企業家同友会 代表理事	西塔 秀幸 様
(一社)山形県経済社会研究所 所長	立松 潔 様
連合山形 会長	岡田 新一



雇用に関わる事例照会

JAMは首切り・合理化、倒産等にも的確に対処できます。

景気は回復しているとはいえ、中小企業にとってはまだまだ厳しい企業環境が続いています。JAMを構成する多くの労働組合は中小企業に存在しているため、問題を抱えている企業が少なくありません。しかし、首切り・合理化があたりまえのような社会的風潮の中にあって、JAMの各組合は安易な首切り・合理化を認めてはいません。JAMは会社に収支状況や資産・負債状況等の決算内容を明らかにさせて常に経営状況を労働組合の立場からチェックし、問題があれば労使で議論して解決を図る等、首切り・合理化を出させない取り組みを日常的に展開しています。首切り・合理化提案があった時、労働組合の立場から抜本的な「企業再建計画」を逆提案し、労使でその計画を実行して、首を切らせずに企業を再建させた組合も少なからず存在します。

また、構成組織の中には、民事再生法を申請した企業もあります。JAMの指導を基に、当該労働組合と会社が一体となり、破産寸前の企業再建させた実例もあります。

JAMの各組合は、雇用と職場を守るために経営戦略・方針にまで労働組合が強力にかかわる活動を行っています。

民事再生法

「再建型」の[倒産処理](#)手続きを定めた新法で、平成12年（2000年）4月1日に施行された。債務の返済が困難な会社や個人（債務者）が、債権者の同意の上で再生計画に従って債務を弁済し、事業の継続や経済生活の安定をはかっていく**制度**。倒産に伴う資産の劣化や従業員の離散を食い止め、早期の再建を促すとともに、[営業譲渡](#)などを[スムーズ](#)に進めるのが狙い。民事再生法施行前の従来の和議法は、破産のように廃業・清算で処理する清算型の倒産処理をしていたが、廃止された。

再上場までの経緯

2000年9月29日 民事再生法の適用を申請
 12月30日 東証二部上場廃止
 2001年3月 ソフトバンクグループが支援打ち出す
 4月 創業者の長男川崎暢前社長が取締役を辞任。川崎家が経営から退く
 6月13日 債権者集会で再生計画案可決。一般債権は約77%を免除
 8月10日 100%減資、18億円の第三者割当増資
 28日 臨時株主総会で北尾会長就任。新体制スタート
 2002年6月17日 定時株主総会で再生初年度で黒字転換を報告
 7月11日 再生債権をすべて弁済し、再建完了
 2003年6月18日 株主総会で増収増益を報告
 2004年6月18日 株主総会で2期連続の増収増益を報告。11期ぶりの配当も
 8月1日 社名を川崎電気から「かわでん」に
 11月25日 4年ぶりにジャスダックに上場



山形新聞社
 〒980-8550 山形市旗本町二丁目五番
 電話 023(622)5271
 郵便番号 990-8550
 1ヵ月定価 3,007円
 (本体価格 2,864円
 消費税 143円)
 ●朝刊 100円
 ●夕刊 50円
 (消費税込み)
 0120-81-8040

取り出せます

山形新聞ホームページ
<http://www.yamagata-np.co.jp/>

主な記事
 首相、会談書に親書
 3面 首相、会談書に親書
 ① 首相、会談書に親書
 ② 県内の各種サービス利用は38%
 ③ 「慶喜院秋夜軒」前年比約2割増
 ④ 国語事が「自習指導」試案
 特集 山形県民フォーラム開催

川崎電気が再生法申請

3社含め 負債額280億円

社長は引責辞任 副社長 代行社長

【山形県山形市】川崎電気(南陽市)は、15日午後、民事再生法の適用を申請した。負債総額は約280億円。同社は、1999年10月にソフトバンクグループが買収した。買収後、同社は再生法適用を申請し、12月30日東証二部上場廃止となった。再生計画案は、ソフトバンクグループが支援打ち出すこととなった。再生計画案は、ソフトバンクグループが支援打ち出すこととなった。再生計画案は、ソフトバンクグループが支援打ち出すこととなった。



発行所
 山形新聞社
 山形市旗本町二丁目五番
 郵便番号 990-8550
 電話 代表023(622)5271
 郵便番号 02400-3-1110
 ©山形新聞社2001

1ヵ月定価 3,007円
 (本体価格 2,864円
 消費税 143円)
 ●朝刊 100円
 ●夕刊 50円
 (消費税込み)
 購読申し込み(9~17時)
 0120-81-8040

スポーツワイド
 12、13面

山形新聞ホームページ
<http://www.yamagata-np.co.jp/>

川崎電気

ソフトバンクが再建支援


再生計画案 グループ7社清算

民事再生の手続きを進めている配電メーカーの川崎電気(南陽市、西谷社長代行)について、ソフトバンクグループの投資会社のソフトバンク・インベストメント(SBI)、東京などが再建を支援することにいった。企業の将来の収益を担保に資金を集めて買収するLBO(レバレッジ・バイアウト)の手法を導入する。川崎電気はこれを前提に、一般債権に関して約七七%の免除を求め、残りを年以内に弁済することや、グループ7社すべての清算、営業職を中心に全体の二五%に当たる百人規模の人員削減などを盛り込んだ再生計画案を作成、十五日、東京地裁に提出した。

SBIの北尾善孝社長は同日、東京都内で記者会見し、自身が川崎電気の会長に就任、西谷社長代行を社長に、役員半数は社外から入ると説明した。川崎電気の再生計画案は、一般債権約百三十二億(債権者二百二十一人)のうち、十兆円以上のものについて七七・五%の免除を受ける。グループ7社についても同時に再生計画案を提出、それぞれ六五

債権77%免除要請

西谷社長代行が同日、SBIは、未公開企業への資金の運営会社を設立し、ファンドを創設する。ソフトバンクドットコム(東京)は、ファンデを創設する。川崎電気は、一〇%減資し、債権者集会で再生計画案可決。一般債権は約77%を免除。8月10日100%減資、18億円の第三者割当増資。28日臨時株主総会で北尾会長就任。新体制スタート。2002年6月17日定時株主総会で再生初年度で黒字転換を報告。7月11日再生債権をすべて弁済し、再建完了。2003年6月18日株主総会で増収増益を報告。2004年6月18日株主総会で2期連続の増収増益を報告。11期ぶりの配当も。8月1日社名を川崎電気から「かわでん」に。11月25日4年ぶりにジャスダックに上場。



“働く”を支える。 働く人の くらしを守る。

連合は、“働くことを軸とする安心社会”を
めざしています。

労働組合は、問題を解決して行く事が最終的なテーマですが、その為には、日頃より、あらゆる方面にアンテナを張りめぐらし、これからの、世論・情勢そして、身の回りの状況を把握・分析し、どのようにアクションを起こして行くか。そして、見直し新たな行動に繋げていくかを民主的に考え行動していきます。



ご清聴ありがとうございました
